

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-502939(P2005-502939A)

【公表日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-004

【出願番号】特願2003-502768(P2003-502768)

【国際特許分類】

**G 0 6 K 17/00 (2006.01)**

**G 0 6 K 19/07 (2006.01)**

**G 0 6 K 19/00 (2006.01)**

**B 6 5 G 1/137 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 K 17/00 L

G 0 6 K 17/00 F

G 0 6 K 19/00 H

G 0 6 K 19/00 Q

B 6 5 G 1/137 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月24日(2005.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

R F I DタグともうひとつのR F I Dタグとの間の干渉を最小限に抑えるべく前記R F I Dタグのエリアにあらかじめ定められた最小厚を確保するためのスペーサを含む、R F I Dタグを含むファイルフォルダ。

【請求項2】

( a ) 特定の共振周波数で動作するR F I D読取装置を提供するステップと、

( b ) 少なくとも2つのR F I Dタグを、R F I D読取装置の共振周波数よりも高い共振周波数に同調させ、少なくとも2つの同調されたR F I Dタグが互いに十分近い位置にくるときに、タグの有効共振周波数が、R F I D読取装置がR F I DタグをインタロゲートできるR F I D読取装置の出力周波数に十分近くなるようにするステップと、を含む、R F I Dタグとタグとの干渉の影響を最小限に抑える方法。

【請求項3】

前記R F I D読取装置の前記共振周波数が約13.56MHzであり、R F I Dタグが約18.5MHzまでの共振周波数に同調されている、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

保管エリアの指定の部分を保管エリアの他の部分よりも頻りにポーリングするステップを含む、それぞれR F I Dタグが付された多数の品物を含む保管エリアをインタロゲートするための方法。

【請求項5】

( a ) 保管エリア内での各品物のその時点での場所を特定するための情報を含むデータベースを提供するステップと、( b ) 取り出しまたは交換対象となる品物について前記保管エリアをポーリングすることからの情報を使用して前記データベースを更新するステッ

ブと、を含む、保管エリア内の品物に関連付けられた R F I D タグをポーリングするための方法。

【請求項 6】

( a ) R F I D タグをインタロゲートし、かつデータベースを更新して品物が外に持ち出されていることを示すためのチェックアウトステーションと、( b ) 前記品物が持ち出されている時間をトラッキングするためのタイマーと、を含む、R F I D タグに関連付けられた品物をトラッキングするためのシステム。

【請求項 7】

( c ) 品物が持ち出されている時間があらかじめ定められた時間を超えた場合に通知を送信するための通知システムをさらに含む、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

( a ) R F I D タグの付された品物の存在を検出するための R F I D 読取装置を含む、R F I D タグの付された品物用の保管エリアと、( b ) 少なくとも 1 つの R F I D タグの付された品物が前記保管エリアにあることをユーザに通知し、ユーザが何らかの行動を起こすのを待っているための通知システムと、を含む、R F I D タグの付された品物を管理するためのシステム。

【請求項 9】

( a ) それぞれ R F I D タグを含む患者ファイルと、( b ) ファイルを保管場所から持ち出したりファイルを保管場所に返却したりし、これに応じてデータベースを更新する目的でデータベースにアクセスできるコンピュータに接続された R F I D 読取装置を含む、患者ファイルの主な保管場所と、( c ) 前記ファイルの場所に関する情報を提供するためにコンピュータに接続された、前記ファイルの存在を検出するための R F I D 読取装置を含む、患者ファイルが使われる少なくとも 1 つのエリアと、を含む、医療機関用の R F I D を利用したトラッキングシステム。

【請求項 10】

( a ) それぞれ R F I D タグを含む法的ファイルと、( b ) ファイルを保管場所から持ち出したりファイルを保管場所に返却したりし、これに応じてデータベースを更新する目的でデータベースにアクセスできるコンピュータに接続された R F I D 読取装置を含む、法的ファイルの主な保管場所と、( c ) 前記ファイルの場所に関する情報を提供するためにコンピュータに接続された、前記ファイルの存在を検出するための R F I D 読取装置を含む、法的ファイルが使われる少なくとも 1 つのエリアと、を含む、法的機関用の R F I D を利用したトラッキングシステム。

【請求項 11】

( a ) R F I D タグの付された品物がインタロゲートされた旨を示す信号を供給するステップと、( b ) 前記信号に 응답して、品物がインタロゲートされた旨を、パーソナルコンピュータの画面上に目に見える表示で提供するステップと、を含む、R F I D タグの付された品物がインタロゲートされたことを通知する方法。

【請求項 12】

コンピュータによる動作の R F I D 資産トラッキングプログラムを含むソフトウェアであって、前記プログラムが、R F I D タグの付された資産が R F I D インタロゲータによってインタロゲートされた旨の通知をいつ前記コンピュータから通知されるかをユーザが選択可能なユーザインタフェースを前記コンピュータに提供させることのできる命令を含む、ソフトウェア。

【請求項 13】

( a ) R F I D タグの付されたファイルが、使用されないときに保管されるメインファイル室と、

( b ) 作業場所に隣接する棚に設けられ、前記作業場所で使われる予定であるファイルに関連付けられた R F I D タグを読み取るように構成される、複数の R F I D 読取装置と、

( c ) 少なくとも 1 つのコンピュータと、を含み、

前記作業場所に隣接した前記 R F I D 読取装置によって読み取られるファイルに関する情報をユーザが判断できるように前記複数の R F I D 読取装置が前記コンピュータに作用的に接続されている、医療機関または法的機関。

【請求項 1 4】

前記メインファイル室が、使われていないファイルに関連付けられた前記 R F I D タグを読み取るように構成される R F I D 読取装置が設けられた棚も含む、請求項 1 3 に記載の医療機関または法的機関。